

湖東の特産野菜をめざしてナバナの栽培推進

湖東農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

滋賀県では水田での野菜栽培を推進していますが、湖東管内では推進品目が定まっておらず、一部の地域を除いてまとまった取り組みが行われていませんでした。そこでＪＡと協議し、新規栽培者でも取り組みやすく需要が見込めるナバナを新規の推進品目に選定して、推進を図りました。



栽培推進研修会

【普及活動の内容】

湖東管内でのナバナ栽培は昨年度、県内市場からの要望がきっかけとなり6戸40aで試作的な栽培が開始されましたが、昨年度は、播種時期が遅くなったため出荷量が揃わず、市場出荷が2月下旬開始となり価格の高い年末年始に少量しか出荷できませんでした。そこで、今年度は、管内全域を対象とした栽培推進研修会の開催や、地域の直売所研修会での紹介、個別農家への訪問などＪＡ東びわことの連携を密にして本格的な作付推進を行いました。また、栽培指導については、水田での野菜栽培は排水対策が重要であるため、播種前のほ場準備の時期から定期的に全ほ場巡回と巡回結果を基にした栽培資料の提供を行い、年内の市場出荷開始と収量確保を目標に、基本技術と適期作業の徹底を図りました。

【普及活動の成果】

ＪＡと協力して栽培推進を行った結果、13戸90aに栽培が拡大しました。また、全面的な技術支援の効果もあり、適期に播種作業が行われ、一部のほ場では害虫が多発した時期もありましたが、適切な防除等の栽培管理により順調に生育が進みました。11月下旬以降の低温の影響で予定よりやや遅くなりましたが、12月20日から市場出荷が開始されています。その後は順調に出荷量が増加し、栽培者のなかには「次年度は栽培面積を倍増させたい」と話されている方もおられます。



栽培ほ場での出荷研修会

まだまだ栽培面積が少なく市場からの要望にこたえられていないのが現状であるため、次年度以降の栽培面積の拡大に取り組んでいきます。また、ナバナで推進体制が整ったことをテコに、今後は第2、第3の特産野菜づくりに取り組んでいきます。